

「ローラー運転業務特別教育」のご案内

締固めなどに用いられるローラーの運転の業務に就くには、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36号(特別教育を必要とする業務)により、特別教育が必要です。

当協会では(一社)中部労働技能教習センターと協議し、下記により「ローラー運転業務特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内致します。

記

1. 特別教育の日時

令和7年	6月12日(木) ~ 6月13日(金)	の2日間	締切日	5月 29日
	9月24日(水) ~ 9月25日(木)	の2日間	締切日	9月 8日
令和8年	1月13日(火) ~ 1月14日(水)	の2日間	締切日	12月 22日
	3月25日(水) ~ 3月26日(木)	の2日間	締切日	3月 10日

※受付 午前 7時45分～ 開講 午前 8時～ (2日目の実技講習は半日です。)

2. 特別教育の場所

学科及び (一社) 中部労働技能教習センター 長野会場
実技講習 長野市松代町東寺尾字観音前北2681-3 TEL 026-278-9255

3. 受講料等

受講料 15,400円(1,400円) 教材費 2,200円(200円) 受講料・教本費は税込(消費税10%)、カッコ内は消費税額

4. 講習科目

学科講習	① ローラーに関する知識	
	② ローラーの運転に必要な一般的事項に関する知識	
	③ 関係法令	6 時間
実技講習	① ローラーの運転方法	4 時間

5. 受講受付定員

定 員 30名 (定員に達し次第締め切ります。)

6. 受講申込及び受講料納入

受講申込書に下記書類を添え、(一社)中野労働基準協会 へお申し込みください。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 TEL 0269-22-2255 FAX 0269-23-0729

申込書は郵送、受講料・教材費は振込みでも受付けます(振込先:八十二銀行中野支店 普通預金 381906)

- ① 写真1枚(縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と氏名を記入)申込書に貼付
- ② 受講料・教材費
- ③ 外国籍の方(日本語の理解力が十分な方に限る)は、在留カード、旅券、住民票、特別永住者証明書のいずれかの写しを添付
- ④ 旧姓・通称等を修了証に併記をご希望の方は公的な証明書のコピーを添付して下さい。

7. 当日の持参品

【学 科】 筆記用具 受講票 昼食
【実 技】 作業着 安全な靴 軍手 雨具 ヘルメット(ある方は持参) 長めの靴下(ズボンの裾を入れる) 印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサイン可) 昼食

★ 「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)(旧:建設労働者確保育成助成金)」が受けられます。

■ 助成金の詳細等問合せ先 長野労働局 職業安定部 職業対策課 (TEL 026-226-0866)